

<注意事項>

- 届出必要部数：2通
- 用紙はA3でプリントアウトしてください(A4ではお受けできません)。
- 届出用紙必要部数：通
- 届出はすべて日本語(漢字・ひらがな・カタカナ)でご記入ください。
- ご記入の際は、消えない黒のペン(ボールペン等)をご使用ください。修正液はお使いいただけません。
- 届出用紙の裏面(死亡証明書欄)は記入しないでください。

届出日は窓口で届出をする日、郵送の場合は、ポストに投函する日。

戸籍に記載のとおりに入力。

昭和・平成で記入。

病院で死亡した場合は、病院の住所(記入見本の裏面記載)を記入。

捺印



死亡届		第 号	公 館 印
		送付平成 年 月 日	
平成 年 月 日届出		第 号	
在シドニー日本国大使館		書類調査	戸籍記載
		記載調査	調査票附
		票	住民票通知

(1) (よみかた)	がいむ かずお			
(2) 氏 名	外務 和男	☒ 男 ☐ 女	記入の注意 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。 死亡したことを知った日からかぞえて3か月以内に出してください。	
生 年 月 日	昭和26年 8月 1日	☐ 午前 時 分 ☒ 午後 時 分		
(4) 死亡したとき	平成 28年 11月 1日	☐ 午前 時 分 ☒ 午後 0 時 11 分		
(4) 死亡したところ	オーストラリア連邦 ニュースウスウェルズ州 ウィロビン セントレナズ パシフィックハイウェイ オーストラリア連邦 ニュースウスウェルズ州 セントレナズ モリブデンストリート 6			
住 所	世帯主の氏名 外務 和男 番地 8 号			夜の12時は「午前0時」、 昼の12時は「午後0時」と 書いてください。
(7) 本 籍	東京都日野市南町五丁目92 (番地 番) 筆頭者の氏名 外務 和男			
(8) 死亡した人の	☐ いる (満 歳) ☐ いない (☐ 未婚 ☒ 死別 ☐ 離別)			「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
(9) 夫 または 妻				
(10) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自営業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☒ 6. 仕事をしている者のいない世帯			内縁のものはふくまれません。 ☐ には、あてはまるものに ☒ のようにしるしをつけてください。
(11) 死亡した人の職業・産業	(国制調査の年— 年—の4月1日から翌年3月31日までに死亡したときだけ書いてください) 職業 産業			
そ の 他	死亡証明書を添付する。			届書及び死亡を証する書面(外国官公署の発行する死亡登録証明書又は医師が作成した死亡証明書)は、それぞれ2通提出してください。 外国文の証明書には翻訳者を明らかにした和訳文を添付してください。
届 出 人	☐ 1. 同居の親族 ☒ 2. 同居していない親族 ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 家主 ☐ 5. 地主 ☐ 6. 家屋管理人 ☐ 7. 土地管理人 ☐ 8. 公設所の長 住所 オーストラリア連邦 ニュースウスウェルズ州 モスマンウォータービューストリート 3 (番地 番) 510 号 本籍 東京都千代田区霞ヶ関一丁目1 (番地 番) 筆頭者の氏名 外務 太郎 署名 外務 太郎 昭和60年 3月 6日生			
事件簿番号	住所と同じ EL XXXX - XXX - XXX			

ユニット番号は0号。

届出人の署名は、はっきりと読めるように本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

印及び捺印箇所はシャチハタではない印で押印、もしくは右手の親指で押印。

連絡のつく電話番号を記入。